

器具の保管

Q 2 理科準備室・理科実験室にはそれぞれどんな器具を保管すればよいですか？

理科準備室（安全管理、使用に際して特に注意を要するものなど）

- ・ 試薬（劇物、毒物、その他）・・・薬品庫に保管（保管方法は別に記載）
- ・ 燃料（メタノールなど）・・・大量の場合は灯油等の保管室へ
- ・ 可燃物（マッチ等）
- ・ 加熱器具（アルコールランプなど）・・・アルコールランプは燃料が問題
- ・ 使用に際して注意の必要な器具、備品（測定器具など）
- ・ 普段あまり使わない器具、備品・・・古いものなどは廃棄対象に
- ・ 資料等（標本等）・・・実験室にスペースを設けて展示してもよい

理科実験室（普段の管理にあまり問題の少ないもの、使用頻度の高いもの）

- ・ ガラス器具（試験管、ビーカーなど）
- ・ 小物（ピンセット、薬さじ、燃焼さじ、スポイトなど）
- ・ 支持器具（スタンド、ロート台など）
- ・ 測定器（温度計、上皿てんびんなど）
- ・ その他（ロウソク、線香、文具等）

準備室と実験室とに器材を分ける時はまず、安全管理の面からの分類が主要だと思われます。ここに示したのはひとつの例であり、薬品、燃料を除いては部屋のスペースや、器具戸棚の形態によって別の分類方法が考えられます。たとえば、実験室の戸棚が施錠できるものであれば、必要以上に準備室に置いておく必要もないと思われます。「理科室には不思議なものがたくさんある。」と子供たちが感じることも必要だからです。

また、安全性は問題がないが、精密機器や狂いを生じやすいもの（顕微鏡、電流計、方位磁針など）は実験室でも施錠できる棚への保管が望ましいものもあります。また、実験途中のもの（試薬の入った試験管など）や観察途中の物などを一時的に保管できるスペースもあれば便利です。